

歴史的建築物保存活用における玄関の段差解消方法

- 歴史的建築物の保存活用におけるバリアフリー計画(2) -

正会員 八木 真爾* 正会員 谷口 直英**

歴史的建築物 保存活用 バリアフリー
段差解消 スロープ

1. はじめに

歴史的建築物を一般建物と同様に利用するには機能・安全改修は不可欠である。バリアフリーもその一つだが、機能更新や安全改修に比べ設計方法の整備が遅れている。そこで、保存活用におけるバリアフリー推進の一助となることを意図して、前稿(2014年)では、エレベータ設置について報告した。本稿では、玄関回りの段差解消について、先行事例をもとに歴史意匠との両立の視点から利点と課題の整理を試みる。段差解消(スロープ設置)と意匠保存の両立の一助となることを意図している。

2. 段差解消に関する要件

法的要件の基本は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」による。建物用途、規模等により対象や内容は異なり、また、条例により要件が加えられる場合があるが、スロープに関する基本は、勾配1/12以下、幅員1.2m以上、段差の大きさによっては、踊場、手すりを設けることとされている。

また、法的要件ではないが、基本姿勢として、障害の有無に関わらず利用者が同様に利用できる建物とすること(ノーマライゼーション)が求められている。

3. 事例にみる段差解消方法

既存建物での対策は、何らかの付加または改変となる。そこで、事例を意匠にも大きく影響すると思われる設置位置により分類し、意匠への影響、ノーマライゼーション、費用等の視点から、利点、課題について整理する(表1)。なお、写真5は保存改修例によるものではなく、一般建物としてのバリアフリー改修例である。

3.1 別経路で設置

(1) 玄関から離隔(単独経路)

副玄関等にスロープを設置することで、主玄関への設置を回避する方法である。正面玄関周りの意匠への影響は回避できるが、健常者とは、まったく別の経路となる。写真1は、正面は回避したが側壁面に沿って大きなスロープが出現している例である。

(3) 玄関から離隔(共用経路)

健常者と共用のスロープ経路を新たに設ける方法である。写真2は、地下鉄出入口から玄関に直結する新たな

経路を建物内に設けた例です。建物内にスロープを設けたことで外観への影響は少ないが、構造改変が必要な方法である。

3.2 ほぼ同経路で設置

(1) 玄関隣室利用

主玄関隣室を改修して外部にスロープを付加する方法である。主玄関内部にスロープを設ける必要がなく、かつ、健常者とほぼ同動線とすることができる。正面外壁に沿ってスロープが横たわる例が多いが、スロープを外壁から離して設置できる意匠への影響は緩和される。写真3は、主玄関に隣接する通用口を利用した例である。

(2) 同玄関利用

玄関扉まで一つのスロープで達する方法である。利用玄関は健常者と同一となるが、スロープが正面に横たわること、スロープがキャノピー内部まで貫入するのでスロープ意匠に工夫が必要である(写真4)。鉄骨を利用することで軽快な見え方としている例もある。

3.3 同経路で設置

(1) 玄関外部スロープ

主経路上にスロープを付加する方法である。置き型なら復旧も容易である。段差が小さい場合は意匠への影響は小さく、好例もみられる(写真5)。ただし、段差が大きい場合は、写真4となる。

(2) 玄関内部スロープ

玄関内の段差部にスロープを付加する方法である。玄関の幅と奥行きに十分な余裕が必要だが、意匠への影響は少なく、ノーマライゼーションも満足できる(写真6)。キャノピー部までは別のスロープを利用するなど、組み合わせた利用例も多い。

3.3 床高さ改修

(1) 外部床を上げる

玄関前の外部床を上げて段差を解消する方法である。ノーマライゼーションの面は良好だが、正面基壇部が小さくなるため外観プロポーションに影響する(少々詰まった感じになる)。床上げを乾式工法で行う場合、復旧は可能である(写真7)。

(2) 内部床を下げる

既存1階床を撤去、低い位置に床を新設する方法である。外観への影響は入口階段の有無のみであり、プロポーションへの影響は限定的、ノーマライゼーションの面

も良好だが、改修工事は、大掛かりで、復旧もできない（写真 8）。保存の面からは慎重な検討を望むが、本例のように大型集客施設では、選択肢となり得ると思われる。

4. まとめ

保存活用に必要な機能改修や付加には、改変を許容できる部位を利用する、また、隠ぺいする方法が採用されることが多い。しかし、玄関の段差解消の場合は、意匠的に影響の大きいところを改変せざるを得ない。この傾向は、ノーマライゼーションから一層強まると考えられる。この視点から事例をみると、玄関から離隔した位置に別経路を設ける方法は採用できなくなる。

採用可能な方法のうち、ほぼ同経路でのスロープ設置は、スロープ設置費程度で済み、復旧が容易な構造とすることも可能である。しかし、目立つ規模となることか

らスロープ意匠に十分な配慮が必要である。事例が多い方法であるが、段差が小さい場合を除き、意匠面からみた好例は少ない。

同経路で玄関内にスロープを設ける方法は、置き型の簡易な方法もあるが、規定より急勾配となっている例が少なくない。この方法の採用には、必要勾配と幅を確保できる広さが必要であり、適用可能な建物は限られる。

ノーマライゼーションの視点からは、床の高さそのものを改変する方法が最良といえるが、意匠への影響、改変の範囲、費用面への影響が著しく大きくなることから採用例は限られる。ただし、外部床を上げる方法は、ノーマライゼーション面の利点を生かしつつ、範囲の工夫等により意匠との両立も検討可能と思われる。

以上のように、採用可能な方法は、個々の条件により異なる。意匠との両立も含め、丁寧な検討が必要である。

表 1 造歴史的建築物へのエレベータ設置改修例

	別経路で設置		ほぼ同経路で設置		同経路で設置		床高さ改修				
	写真	概要	写真	概要	写真	概要	写真	概要			
	写真1 北大農学部	玄関から離隔(単独経路)	写真3 群馬県庁舎	玄関隣室利用	写真5 東大安田講堂・背面玄関	玄関外部スロープ	写真7 東工大本館	外部床を上げる			
	写真2 旧横浜市外電話局	玄関から離隔(共用経路)	写真4 東大医学部1号館	同玄関利用	写真6 名古屋市庁舎	玄関内部スロープ	写真8 東京中央郵便局	内部床を下げる			
A	健康者と共用のスロープ経路を新たに設ける方法	A	主玄関隣室まで外壁に沿ってスロープ設置	A	玄関内の段差部にスロープを付加	A	既存1階床を撤去、低い位置に新設	A	玄関前の外部床を上げて段差を解消		
B	写真のように内部設置の場合、外観への影響はない	B	正面外観への影響は緩和される	B	段差小の場合、影響も小、置き型、復旧容易	B	広さがあれば付加の違和感はないが、部分的切欠必要	B	基礎部が小さくなり、外観プロポジションへの影響有		
C	健康者と同じ経路	C	主玄関までの経路は健康者とはほぼ同一	C	健康者と同じ経路(講堂利用の際は別経路)	C	健康者と同じ経路だが「特別感」がある。玄関は一緒	C	健康者と同じ経路かつ「特別感」がなく良好	C	健康者と同じ経路かつ「特別感」がなく良好
D	構造改修(床梁他)が必要。費用、法的影響範囲大	D	スロープ設置費+外壁改修費	D	スロープ設置費	D	スロープ設置費+床改修費	D	床変更範囲によっては費用増	D	1階床構造の全面改修が必要。費用増大

A: 改修方法 B: 意匠への影響 C: ノーマライゼーション D: コスト : 良好 : 採用可能範囲が広い : 課題有、採用例に限られる x: 課題有、好ましくない

* 佐藤総合計画 博士(工学)

** 佐藤総合計画

* AXS Satow Inc., Ph.D.

** AXS Satow Inc.